

使用済燃料対策ロードマップの進捗状況に関する
福井県へのご報告

2025年6月13日
関西電力株式会社

当社は本日、使用済燃料対策ロードマップの現在の進捗状況について、福井県にご報告しました。

当社は、使用済燃料の県外搬出を確実に進めていくために、引き続き、使用済燃料対策ロードマップに基づく取組みを着実に実施してまいります。

以 上

(添付資料) 使用済燃料対策ロードマップの進捗状況について

○2025年2月13日に見直しを行った使用済燃料対策ロードマップに従って、取組みを進めている。

〈六ヶ所再処理工場〉

- ・ 日本原燃は、5月20日の審査会合で設工認の耐震設計、構造設計等の内容を説明するとともに、構造設計の見直し等を踏まえて「説明の全体計画」を一部見直した。11月までの説明終了予定と、2026年度中の竣工目標に変更はない。

〈使用済MOX燃料再処理実証研究〉

- ・ 仏国へ使用済燃料を輸送する準備を進めており、国土交通省から輸送物設計承認書を受領し、輸送容器の製作を開始している。

〈中間貯蔵施設〉

- ・ 2030年頃の操業開始に向けて、引き続き、最大限取り組む。

〈国からの要請事項への対応〉

- ・ 六ヶ所再処理工場支援は、今後の検査、保安規定、訓練を見据え、必要な箇所に適切な要員を派遣し、引き続き支援していく。
- ・ 使用済燃料対策について事業者間の連携強化を図り、引き続き、ロードマップの進捗状況については、タイムリーに地元説明を行う。

再処理工場のしゅん工に向けた進捗状況（2025年5月20日時点）

【日本原燃株式会社HPより引用】

再処理工場の設工認の説明、検査、工事の各項目における計画に対する状況は以下の通りです。

項目	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
(1) 設工認の説明	第2回設工認			▽しゅん工	
(2) 検査	使用前事業者検査、使用前確認			ガラス溶融炉検査	
				重大事故等対処訓練	
(3) 工事	新設設備と既設設備の連結工事			海洋放出管切離し工事	
	安全性向上対策工事				
操業運転			溶液・廃液処理運転開始▽		操業
				せん断開始▽	

※重大事故等対処訓練開始までに保安規定改正を行う。

再処理工場のしゅん工に向けた進捗状況（2025年5月20日時点）

【日本原燃株式会社HPより引用】

3

（１） 設工認の説明

- ・5月20日の審査会合において、耐震設計は、地震応答解析結果および部材評価結果（断面算定）を説明しました。構造設計等は、防護対象・設計対象施設の特定、基本的な設計の考え方および設計プロセスを説明しました。
- ・現在、説明の全体計画への影響を与えるような進捗の遅れはありません。

項目		ステータス		2024年度										2025年度												
				～7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
耐震設計	建物・構築物	①	入力地震動の算定	説明実施	①入力地震動の算定 ①										凡例 計画 ※1 説明実施 5月20日説明範囲											
		②-1	基本ルール	説明実施	②-1基本ルール ②-1																					
		②-2	詳細ルール（地震応答解析）	説明実施	②-2詳細ルール（地震応答解析） ②-2																					
		②-3	詳細ルール（部材評価）	説明実施	②-3詳細ルール（部材評価） ②-3																					
		③	地震応答解析結果	説明実施 35/62施設 (5月20日説明実施 16/62施設)	③地震応答解析結果 ③																					
		④	部材評価結果	説明実施 9/66施設 (5月20日説明実施 4/66施設)	④部材評価結果 ④																					
	機器・配管系	①	防護対象・設計対象施設の特定 基本的な設計の考え方および設計プロセスの説明	説明実施	①防護対象・設計対象施設の特定、基本的な設計の考え方および設計プロセスの説明 ①																					
		②-1	設計プロセスに基づく具体的な設計	[機器系] 説明実施 2,612/4,747機器	②-1設計プロセスに基づく具体的な設計 ②-1																					
		②-2	評価（解析）の結果	[機器系] 説明実施 14/4,747機器	②-2評価（解析）の結果 ②-2																					
	構造設計等	①	防護対象・設計対象施設の特定 基本的な設計の考え方および設計プロセスの説明	説明実施 23/29条文 (5月20日説明実施 8/29条文※2)	①防護対象・設計対象施設の特定、基本的な設計の考え方および設計プロセスの説明 ①																					
②		設計プロセスに基づく具体的な設計および評価	説明実施 8/41条文	②設計プロセスに基づく具体的な設計および評価 ②																						

※ 1 5月20日審査会合で提示した全体計画を反映
※ 2 第八条 外部からの衝撃による損傷の防止（竜巻、外部火災、火山、落雷、その他）、第十一条/第三十五条 火災等による損傷の防止、第二十三条 制御室等、第四十七条 計装設備

（２） 検査

- ・着手可能な範囲から使用前事業者検査を実施中です。
- ・現在、計画通りに進捗しています。

（３） 工事

- ・竜巻対策、火災対策、重大事故等対策に関する設備の設計の見直しを検討・実施中です。
- ・現在、計画通りに進捗しています。

使用済MOX燃料再処理実証研究について

○仏国へ使用済燃料を輸送する輸送容器の準備を進めており、輸送容器の設計について国土交通省の承認後、容器承認申請を行い、輸送容器の製作を開始している。

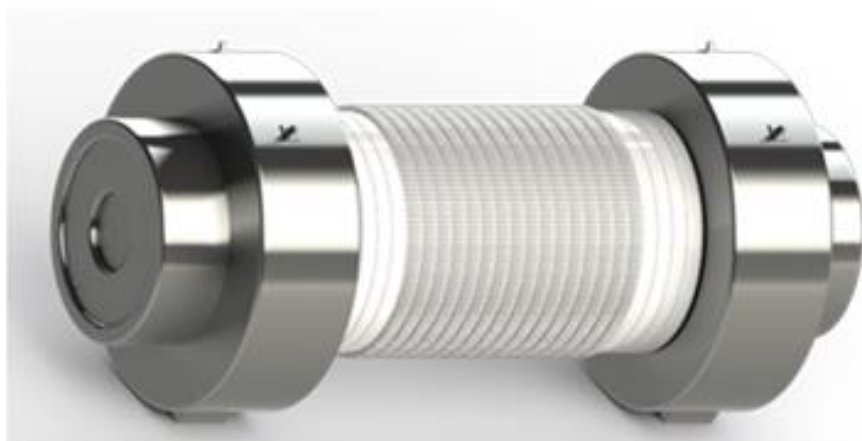
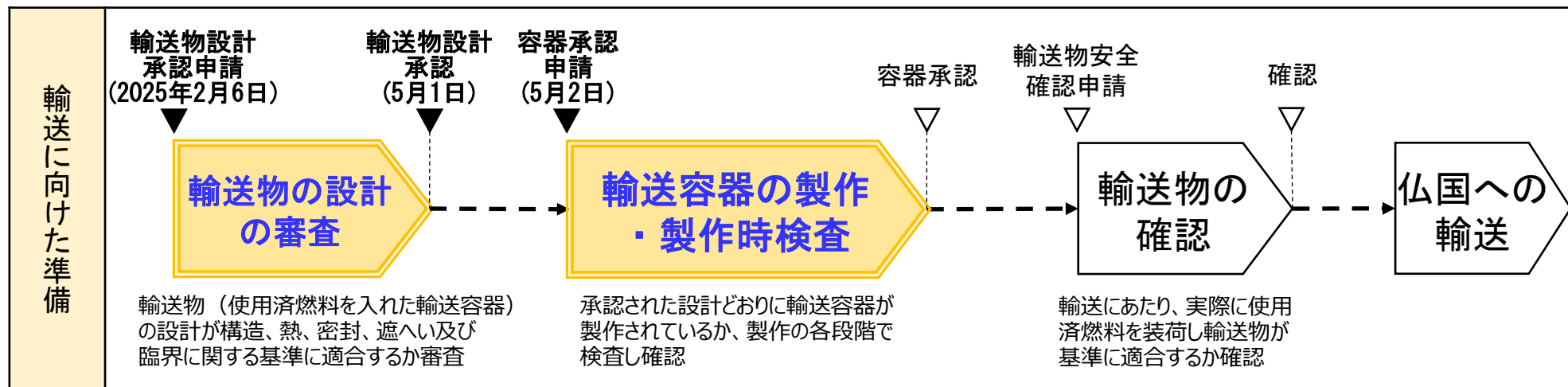


図 TN-Eagle型 輸送容器全体図

仕 様（乾式）	
輸送物 総重量	約127トン以下 (使用済燃料、衝撃吸収カバー含む)
外径 全長	約3.6m 約8.3m (衝撃吸収カバー含む。)
材質	炭素鋼 等
収納体数	26体以下 (うち使用済MOX燃料は0～2体)

【国からの要請】（2025年6月12日）

（六ヶ所再処理工場の取組みについて）

- ・ 設工認審査に関して、引き続き日本原燃は「説明の全体計画」に基づくきめ細かい進捗管理を、各社には設工認審査に、人材など必要なリソース確保への最大限の協力をする事。
- ・ 日本原燃から報告のあった検査、保安規定、訓練等のスケジュール詳細化による進捗管理は、重要な取組みであり、各社の協力を得つつ、順次しっかりと具体化を進め、次回の幹事会で報告すること。
- ・ 電力各社は、審査、保安規定、訓練への支援については既に報告しているが、今後、本格化していく使用前事業者検査に向けた支援についても、検討・対応すること。

（各社の使用済燃料対策について）

- ・ 各社の使用済燃料対策に対して、引き続き、取組みの進捗をタイムリーに報告すること。

【当社の対応】

- ・ 審査対応を行うステアリングチームや技術懸案対応を行うプロジェクトマネージャなど、日本原燃に審査・検査のエキスパート約40名を派遣し、第一線での審査対応、各部門の準備状況についても細かく確認し、指導、助言を行う、といった支援を継続する。
- ・ 今後の検査、保安規定、訓練のフェーズへ本格的な移行を見据え、当社として使用前事業者検査対応と、現場工程管理のプロジェクトマネージャ等をそれぞれ派遣するなど支援を継続しており、引き続き、六ヶ所再処理工場の竣工目標の実現に向けた必要な箇所に適切な要員の派遣支援を行う。
- ・ 当社の使用済燃料対策ロードマップについて、全力で取り組むとともに、今回のように定期的に進捗状況の報告を行う。